

## 令和5年度第3回精神障害者地域生活支援専門部会 議事録

- 1、日 時 令和5年11月7日(火)午後6時から
- 2、会 場 オンライン
- 3、出席者 浅井委員、有澤委員、飯ヶ谷委員、岡田委員、鎌田委員、桑田委員、千葉委員、畑中委員、深見委員、堀池委員、山崎委員、吉田委員、渡邊委員

(事務局)

ただいまより令和5年度第3回千葉県総合支援協議会、精神障害者地域生活支援専門部会を開始いたします。

では、最初に資料の確認となりますが、事前に送信させていただいております当日資料以外に追加資料はありませんので、事前配布資料により会議を進めさせていただきます。事前配布資料に加え可能な限り画面協議により資料を見ていただきながら説明を進めて参ります。

なお本日は西村委員より欠席のご連絡をいただいております。

それでは議題に入る前に障害者福祉推進課長からご挨拶申し上げます。

(障害者福祉推進課長)

皆さんこんばんは。障害者福祉推進課長の中里でございます。

3回目の精神障害者地域生活支援専門部会の開催にあたりまして、一言ご挨拶申し上げます。

皆様におかれましては、大変お忙しい中、夜分の会議にご出席いただきまして誠にありがとうございます。また日頃から、本県の精神医療、保健福祉行政に格別のご理解とご支援をいただきまして厚く御礼申し上げます。

2回目の部会は、書面開催とさせていただきまして、その際もお忙しい中書面の確認等ご対応いただきましてありがとうございます。

今日は、この部会の所管の部分でございます、精神障害のある人の地域生活の推進の素案の検討ということで、ご審議をいただければと思っております。

終わりになりますけれども、ご出席の皆様のご健勝とご活躍をお祈りしますとともに、本県の精神医療保健福祉のますますの推進のため、今後とも一層のご理解とご協力のほど、お願い申し上げます。簡単ではございますけれども、挨拶とさせていただきます。本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

ではここから議題報告に入ります。

議事の進行につきましては、渡邊部会長をお願いしたいと存じます。

議題1 第八次千葉県障害者計画素案について

( 部会長 )

皆様よろしく申し上げます。

それでは早速、議題 1 について進めさせていただきます。

第 8 次千葉県障害者計画の素案について、この説明と、書面開催させていただいた時の様々なご意見について事務局からご回答いただければと思いますので、お願いいたします。

資料 1 ( 第八次千葉県障害者計画素案 ) について、事務局から説明。

資料 2 ( 第 2 回精神障害者地域生活支援専門部会 ) より

( 事務局 )

第 2 回は書面開催をさせていただき、5 名の委員からご意見をちょうだいしましたので、事務局の意見を含めて説明させていただきます。

まず 1 番目ですけれども、( 資料よりご意見 1 を読み ) こちらにつきましては、法改正にもあるように、市町村の役割については大きな変更がありました。県としても、地域の保健所や精神保健福祉センターとともに市町村支援を行っていければと考えております。

2 番目の意見です。( 資料よりご意見 2 を読み ) これにつきましては、次期計画がスタートする令和 6 年度においては、事業を実施する第一段階として、関係者への研修を予定しております。実際の訪問支援は、その次の段階の取り組みとなりますので、事業実施の予算の裏付けが現時点でとることができていないために、検討という表現にとどめております。

次に 3 番目の意見ですけれども、( 資料よりご意見 3 を読み ) 司法関係につきましては、千葉県も重要なことであると感じており、今までも医師の会議において、弁護士の先生を講師としてお呼びし、お話をいただいたりしております。

また、昨年度の精神障害者地域生活支援専門部会においても、弁護士出張相談のご案内をさせていただいております。引き続き、司法関係者にも関わっていただけるように検討していきたいと思っております。

次に 4 番目の意見です。( 資料よりご意見 4 を読み ) こちらについては、現在の枠組みを出て、普段ではあまり接点のない団体との連携は重要なことであり、千葉県として、本計画で挙げさせていただいている、理解促進や普及啓発にも必要なことであると考えております。今後、各圏域の地元の団体と連携することなどを推進していきたいと考えております。

では 5 番目につきまして、( 資料よりご意見 5 を読み ) 通院同行ということが課題になっていますが、圏域の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの会議に出させていただいた時に、グループホームに入っている方が、通院をするのにスタッフが同行するが、それをグループホームの持ち出しでやっているという話を聞きまして、これも良くないなと思っているところではあったのですが、今回、委員の方からご意見をいただいたのが、一人暮らしの方に対して、相談支援専門員が持ち出しで、付き添っていらっしゃるということが多くあると。確かに、これも改善しなければいけないところだと思うのですが、自立

生活援助事業所が対応して下さっているというお話を聞きまして、この部会の委員でもある飯ヶ谷委員がやっていらっしゃるというお話も聞いたので、ぜひ後でご説明いただけると大変ありがたいです。また、この事業のことについて、周知とか普及がかなり必要なことだと思いましたので、事業課ともお話をさせていただきながら、今後対応させていただけたらと思います。

飯ヶ谷委員、お話いただくことは可能ですか。

(飯ヶ谷委員)

自立生活援助事業は、精神科病院から退院したり、入所施設から退所して、一人暮らしを始めた方の所に訪問して、例えば市役所に同行して手続きをすとか、公共料金のお支払いの手続きをすとか、お隣の方とちょっと揉めてたら仲介に入るとか、そのヘルパーではできないようなところを行っていくというサービスになります。

その中通院同行等もありますので、非常に有効な手段だなというふうに感じています。私達も、5番の方のご意見にもあったように、相談支援で通院同行をやっていて、かなり負担だったんですね。人の負担、事業的にも交通費が出てしまったりとか、他の仕事ができないとか、かなり負担だったんですけども、自立生活援助は、少しですけどお金をもらえるようになった。どんどん普及すると、地域で一人暮らしをする方はとても助かるんじゃないかなというふうに思っております。

あと別件ですけども、次回の報酬改定で、多分、相談支援で通院同行が評価されそうな流れで、国で検討されていたので、注視する必要があるんじゃないかなというふうに思っています。以上です。

(事務局)

ありがとうございました。

第2回部会のご意見は以上ですので、部会長に進行をお返しします。

(部会長)

詳細ありがとうございました。

ただいまのご説明につきまして、ご質問等がありましたらお願いいたします。いかがでしょうか。

たくさんボリュームがありましたし、あと、それに対しての貴重なご意見も賜りまして、解説もいただきましたけれども、改めてこういうところどうだろうっていう、気づいたこととかがありましたら、お願いします。

(鎌田委員)

最初の項目の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」の中にある取組の方向性の中の 公営住宅についてなんですが、本当に地域に住まう場を広く捉えようというこの方向性は非常にありがたく思っています。

しかし、現場で利用者さんの支援に合った相談支援で、支援にあたっていると、最近思うのが、地域によっては単身世帯で住める公営住宅というのが老朽化で減ってきている。例え

ば、優先的に当選の確率を上げていただいても、そもそも物件自体や居住の対象自体が、単身世帯ではなく、数人の世帯でなければ駄目ですよっていう物件が多いように感じているんです。

なので、その戸数の枠が広がったとしても、そもそも単身世帯対象の物件ではありません、公営住宅ではありませんっていうふうになると、やはり一人暮らしを望む方の選択肢は広がらない状況が続いてしまうのではないかなというふうに思いました。

改めて気づいたので意見させていただきます。以上です。

( 部会長 )

ありがとうございました。

民間の場合は、すまいづくり協議会等々、いろいろな連携等も進めてきて、千葉県の方も協力でき、進んでいる面がありますが、公営住宅に関してこういうような、先ほどの鎌田委員のご意見にありましたような、住宅での特徴といいますか、条件とかをコーディネートして情報提供する場というのは、どこで、或いは誰が詳しくやっていたりするのでしょうか。

もし、委員の方々もちろん事務局の方で詳しい方がいたら、ちょっと解説、ご説明、補足していただけるとありがたいです。

いかがでしょう。

( 畑中委員 )

すみません、県営住宅に関しては私は詳しくないんですが、市営住宅に関しては、やはり各市町村長の公営住宅を管轄する課にも個別に聞いて、またはホームページ上に出ている情報を求めるしかないというのが現状かなというところですよ。

ユーザーサイド或いは支援者サイドで探していかないと、ちょっとなかなか情報が掴み切れないっていうところですね。そういった情報が何かこう集約できる場があるといいですね。お金もかかるでしょうけれども。

( 部会長 )

とても貴重なご意見ありがとうございます。

( 障害者福祉推進課長 )

公営住宅の関係で、県の県営住宅ですね、その関係は住宅課の方が所管をしております、住宅政策、情報発信等々、こちらの方は県の方でもグリップしてるはずなので、いただいた意見と課題について、住宅課の方にもお伝えして、ちょっと状況は今はわからないんですけども、単身世帯、1人世帯のニーズは非常に高く、精神の方もそうなんですけれども、今、県の中で、高齢世帯の中でも単身者が増えているとか、そういう形で課題になっているはずなので、その辺りも踏まえて住宅ニーズに答えていく必要があるのかなと、私も思っているんで、そういう福祉ニーズをしっかりと住宅課の方にも伝えたいなと思っております。

またご意見等々ありましたら随時、お寄せいただければ、住宅課の方にもしっかり繋いで検討していただこうかなと思ってますので、よろしくをお願いします。

( 部会長 )

ありがとうございます。

私の方から1点、毎年確認していることかもしれませんが、協議の場が設置されていない自治体はどこ自治体なのかを、教えていただけるのでしょうか。

いかがでしょうか。

(事務局)

取りまとめてはいますが、設置していないところは少ないので、そこが目立つのも良くないのかなと思っています。なので、提出はしていないところです。

ただ、お伝えできるとしたら、やはり人口規模が小さい町村は作らないというよりは、作れないというところが大きいのかなと考えております。どんなメリットがあるのというところで、市町村の方からの話もありますので、やはりそういったところについては、合同でやって、それを協議の場を作ったということにしないと、おそらく今後協議の場が増えることはないのかなということと、あと横の繋がりもできないのかなと考えております。今後、合同開催とかですね、そういうことも検討していただければなということでお伝えさせていただいている次第です。精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの委託してる13圏域の事業所さんの方にも少しその話をしておりまして、そういった支援をしていただきたいとお話はさせていただいている次第です。

(部会長)

ありがとうございました。

県の方でまだ協議の場ができていない自治体に関して、どのような支援協力をしているのかということも含めて今、ご教示いただいたと思います。

他にはいかがでしょうか。

(飯ヶ谷委員)

今の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの件なのですが、圏域の事例集みたいなものは拝見したことがあるのですが、各市町村の事例集みたいなものや、こんなことをやっていますよみたいなものを、もし作っていただけるのであれば作っていただくと、各市町村でやっていることの共有や、各市町村で生かすことができるかなと思いますので、ぜひご検討いただければと思います。

(部会長)

ありがとうございます。

事務局の方で何か進行中のもの等ありましたら、ご教示ください。

(事務局)

確かに市町村の精神障害にも対応した地域包括ケアシステムが何をやっているのかについて、県の方で把握できていない部分もありまして、それを把握をしてまとめるというのは凄く重要なことだと思いますので、検討とさせていただいて、今後につなげていければと思っております。

(障害者福祉推進課長)

今、話があった通りなんですけれども、やはりその市町村の活動実態だとか、組織体でプラットフォーム運用してやってるなどが、そういうものはしっかり把握しておかないと、県としても次の展開が望めないと思っております、そこを押さえられてないというのは、我々のまだまだなところかなと思っておりますので、しっかりと状況を把握した上で、先ほど飯ヶ谷委員からもお話がありましたけれども、事例みたいなものは我々も吸い上げて、情報提供しながら市町村の取り組みを促していければというふうに思っております。

なので、やり方は結構その市町村によって社会資源であったりだとか市町村の職員の数も違ったりもしますので、そこはそれぞれの市町村に合ったやり方っていうのがあって、いろんなパターンを提示しながらサポートしていくのが大事かなと。

まずは、うちの団体はそういう話は聞いたことがないからこの協議会っていうのは優先順位が遅いんだとか、他にやることがあるんだと、そうじゃないだろうと我々としては思っていて、やっぱりそういう協議の場であったりだとかそういう意見を集約したりだとか、いろいろそういう場がないと、そういうニーズも集まってこないんで、まずはしっかりと自治体の体制に合った今あるプラットフォームを活用していただくのでも、それに対して必要な方をプラスしてもらおうと、そういうことで構わないと思うんです。

まずはそういうものをしっかりと作っていただけるように、我々も情報を集めて、工夫して作ってもらえるような取組をしたいなというふうに思っております。

( 部会長 )

ありがとうございました。

お忙しいところですが、どうぞよろしくお願いいたします。

飯ヶ谷委員がおっしゃっていたように、1年ぐらい前に事例集が確か配布されましたよね。同じような感じで定期的に取りまとめをしていただいて、提示していただけるとありがたいなと思います。よろしくお願いいたします。

( 畑中委員 )

精神障害にも対応した地域包括ケアシステムについては、県のホームページの方に過去3年分はまとめて掲示をされております。また、公営住宅については、建て替えのときに1人世帯が入る住宅が多くなっております。例えば、東京都の場合ですと、私は仕事でやっていたもので言うのもなんですけれども、半分以上が1DKの単身用になっています。千葉県も当然ながら、県営住宅というのはどちらかというと少ないんです。東京都は8割以上が都営住宅ですのでね。他の県では、各市町村で作っておりますので、通常、入居については単身も認めるような傾向はあると思います。募集要項にそれぞれありますので見ていただくとわかると思います。また募集要項等につきましては、当然公的機関で出すものですから、その都度募集をしております。今後、例えば東京都の場合ですと、住宅供給公社に委託しておりますので、そこの方で取り寄せるといった感じになるとは思いますけれども、千葉と同じような使い方をしてると思います。何しろ世帯に合わせた形の型別供給という形で国の方も補助を出しておりますので、昔みたいに一律3DKとかにという造りはしてないんです、現

状。どこの住宅においてもそうですが、料金的にも減免制度等々ありますので、かなり低廉の値段で入れます。特に通常ですと、収入に応じた区分で家賃も決めておりますけれども、さらにそれを半額にする制度。市によってはタダというところもまだあるかもしれませんが、現状では東京都はじめてですね、減額という形で、半数、半分ないし4分の1までの制度があります。ぜひご利用されたいと思いますので、よろしく願いいたします。

( 部会長 )

直近の情報と具体的なアクセスの仕方、畑中委員から教えていただいて、非常によくわかりました。ありがとうございました。

あと、事例集がホームページに載っているということも情報共有していただき、ありがとうございました。

そろそろ本件に関してはよろしいでしょうか。ご意見出尽くしたと考えていいでしょうか。

では、続きまして、議題2の地域移行・地域定着協力病院ロゴマークについて、事務局から説明をお願いいたします。

## 議題2 地域移行・地域定着協力病院ロゴマークについて

### 資料2により事務局から説明

( 部会長 )

ご説明ありがとうございます。

カラーリング等に詳しい委員の方がいらっしゃいましたら、ちょっとご意見賜ればと思いますがいかがでしょうか。

これ、ちなみにA Bの1～3とありますけど、どれを使ってもいいという感じになるんですか。

( 事務局 )

ひとつと考えていましたが、複数の使用が可能かどうかを報道広報課に聞いてみようかと思っております。そのため、この部会でアンケートを取らせていただいて、1番と2番の候補に挙がったものを推してみようかなと私的には思っているのですが、いかがですか。

( 部会長 )

ありがとうございます。

そうしましたら、委員の方々にご覧いただいて、せっかくですので、今ここでご意見をいただくと、いろんな判断が、皆さん投票しやすいかと思いますが、いかがでしょう。

このシルバーの背景を提案したのは深見委員が最初だったかなと思うんですけど、ご覧になっていかがでしょうか。

( 深見委員 )

ハートを抱えてるチーバくんが好きかなっていうようなところで、何か聴診器を持っているといかにもこの後注射でも打たれそうだなみたいなのところもあるので、あんまり病院

病院にしないほうがいいのかなくなっていうふうなところで、僕はA 2、B 2が好きですということでもよろしくをお願いします。

( 部会長 )

Bの案のこの輪っかが繋がっている感じというのは、これ、デザインの人はどういうのを表しているのでしょうかね。

( 事務局 )

はっきりお聞きできていないのですが、繋がる感じというのをお伝えしているので、おそらくそういう繋がる感じを作ってくれたんじゃないかなという想像です。

また、第2回部会で、お二人の委員からご意見いただいていたしまして、2のハートを持っているチーバくんが良いのではと。先ほどの深見委員のご意見もありまして、2が今のところ候補なのかなと感じました。

( 部会長 )

1の案でチーバくんがたすき掛けしてるのは何か意味があるんでしょうか。

( 事務局 )

以前、走ってる等の動きのあるチーバくんがいいんじゃないかというご意見をいただきまして、それと繋がるというのを組み合わせて、たすきを繋ぐという意味で、駅伝のチーバくんにしてあります。

( 部会長 )

なるほど。ありがとうございました。

副部会長の岡田委員から何かありませんか。

( 岡田副部会長 )

私も深見委員と意見が同じで、やはりハートを持っているというところが良いのと、あと聴診器はあんまり病院病院しちゃうのがどうかなと思いました。

ただ私もう1個今、たすきの話が出ましたけど、何か地域移行っていう、要は病院から出て行くわけじゃないですか。だからこう進むっていう意味では、どちらかという、それもあっていいのかなくて、ハートのチーバくんと、次に繋げていく、出発するんだっていう意味で、走っているというのがいいかなって。その二つのどっちかかなというふうに思いまして、あとAとBのデザインですよね。右端にいるのと真ん中にチーバくんがいるので、そこは好みの問題かなというふうには思いました。

( 深見委員 )

僕、さっきハートがいいよねって言ったんですけど、地域定着主体になるのはその当事者の方そのものなので、その人たちが頑張ってるよっていうイメージを持つには、案1の方がいいのかなんていうふうな、何かこう、ハートを持ってるとやさしい雰囲気ではあるんだけど、何かお手伝いしてあげますよみたいなそういう印象も与えかねないので。

当事者の人もみんな頑張らましようという意味では、たすきがけなんかもいいかなっていうふうに思いました。

( 部会長 )

案1がたすきがけだったというのが、今聞いて、何かすごく案1の評価があがりますね。ピアサポーターの。お二方からはいかがでしょうか。

( 千葉委員 )

私も最初はハートを推していたのですが、たすきだっというのを伺って、私も今1案の方に気持ちが動いています。

( 吉田委員 )

自分はBの2案がいいと思います。やっぱりハートマークが印象的でいいと思いました。

( 部会長 )

他に思いついたこととかありましたら、連絡をいただいて、それらをもとにアンケート調査がメールで来るんですかね。

( 事務局 )

はい。

今度、メールでアンケート調査を送らせていただこうと思いますので、皆さんお忙しいところ申し訳ありませんが、ご協力いただけると幸いです。

( 部会長 )

そうしましたら、そろそろお時間でございます。

議題はこれですべて終了いたしましたけれども、何か周知したいこととか連絡したいことなどありましたら、どなたでも。よろしいでしょうか。

では進行を事務局にお返しいたします。

( 事務局 )

渡邊部会長どうもありがとうございました。

皆様本日は長時間にわたりまして会議にご参加いただきありがとうございました。

以上をもちまして第3回千葉県総合支援協議会精神障害者地域生活支援専門部会を終了いたします。

どうもありがとうございました。